

平成 2 1 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 母と子の健康づくり事業(妊婦健康診査)
-------------------	----------------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
施策	2	保健予防活動の充実
小分類	2	母子保健の充実
主要な施策	1	妊産婦や乳幼児の保健指導の推進
事務事業番号	002	事務事業コード 12221002 事業開始年度 平成 9 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	妊婦健康診査経費
------	------	------------	----------

部 名	保健福祉部	グループ名	健康推進 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 妊婦
手段 (事業の内容・活動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 妊娠届出時に住民票のある妊婦に対し、母子健康手帳交付と同時に健診費用が助成される妊婦一般健康診査票等を交付する。 健診受診票の内容 妊婦一般健康診査(14回分) 超音波検査(4回分)
目指す姿 (成果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 健診費用にかかる経済的負担が軽減され、定期的に健康診査を受けることで妊娠中の異常の早期発見と予防、また、早期治療により母子の健康管理が図られる。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 母子保健法

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	妊婦一般健康診査受診数	人	目標値	5,320	4,900	4,900	4,900	4,900
			実績値	4,116				
			目標値					
			実績値					

## 事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 妊婦健康診査支援事業費補助金	千円	7,895	8,235	9,513			9,513
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	15,488	17,111	16,532	26,045	26,045	68,622
合 計				23,383	25,346	26,045	26,045	26,045	78,135
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	690	606			
			嘱 託 員	千円	0	98			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		690	704			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について					
今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→	妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？	母子保健法第13条により市が行う事業として 位置付けられていることや国の生活対策として 通知のある事業である。
		妥当ではない			
2. 事務事業の成果について					
成果があがって いますか？	→	成果があがっている	→	成果があがって いる理由、あが らない理由はな んですか？	健診にかかる経済的負担の軽減、妊娠中の母子 の健康管理を維持できる。
		どちらかといえばあ がっている			
		成果があがらない			
3. 事務事業の成果向上について					
成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる	→	どのようにして 向上させます か？ 向上させること ができない理由 は何ですか？	妊婦一般健康診査の助成回数が増大されること により、積極的な受診につながり、安全な妊 娠・出産の確保が図られる。
		少し向上させること ができる			
		向上させることはで きない			
4. 事務事業の経済性・効率性について					
成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減する ことはできます か？	→	削減できる	→	どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由はなんです か？	健診単価は北海道医師会と道内市町村との集合 契約で決定されることから、コスト削減は難し い。
		削減できない			

## 担当グループによる評価

<b>拡 大</b>	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	国の生活対策で妊婦が健診費用の心配をせず、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、地方財政措置されていない9回分について2分の1を助成される(平成23年3月まで)ことになったことから拡大することとなった。平成21年度から健診にかかる公費負担回数5回から14回に、超音波検査は1回から4回に拡大。
------------	----------------------------------	---

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>拡 大</b>	備考
------------	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）